

## 令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）

※0歳から18歳以下の1人あたり10万円給付の子育て世帯臨時特別給付金とは異なりますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活支援を目的として、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しています。

下記、対象となる方で、申請が必要な方は、令和4年2月28日（月）までが申請期限となっています。

対象者は、①又は②のいずれかに該当する方

①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給している方で、令和3年度分の住民税均等割りが非課税である方

※申請不要で、対象となった方は、令和3年9月以降振込済みです。

※ひとり親世帯の方は、令和3年5月に振込済みです。

②対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障がい児については20歳未満）の養育者で、

以下、ア、イ、のいずれかに該当する方

ア. 令和3年度分の住民税均等割りが非課税である方

イ. **新型コロナウイルス感染症の影響を受けて**家計が急変し、令和3年度分の住民税

均等割りが非課税である者と同様の事情にあると認められる方（**家計急変者**）

【お問合せ】 福祉課 ☎985-7124



## 令和3年度子育て世帯臨時特別給付金

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生まで子ども1人当たり10万円の現金を支給しています。

○申請が必要とされている方については、申請期限が、令和4年2月28日（月）までとなります。

対象者（原則、申請が必要な方）

①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童を監護している公務員

②9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童のみを監護している方

③令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

※新生児の申請期限については、令和4年3月31日まで対象となることから、令和4年4月14日（木）までとなります。

【お問合せ】 福祉課 ☎985-7124

## 小児歯科治療渡航費助成（注意点）



助成を受けるためには、以下の点にご注意ください！

### ◆助成範囲について

定期検診やフッ素塗布、クリーニング、歯石除去などの予防歯科に該当するものは、初回受診日より3か月後に申請が可能で、年に2回までとなります。

### ◆提出書類について

交通費の添付書類において、①領収書及び②搭乗券又は搭乗証明書の提出を忘れずにお願いします。

飛行機の利用の場合、eJALポイントやクーポンなどの利用があった場合は、助成対象外となりますので、ご注意ください。

飛行機の領収書は、自動発券機又はカウンター発行のものを提出をお願いします。インターネットから領収書を印刷する場合は、確認番号の提示をしてください。

【お問合せ】 福祉課 ☎985-7124

## 令和4年度町営住宅 空き室待ち入居希望者募集

令和4年4月1日以降、空き室が発生することを予想し、入居希望者を募集します。

【規格】 3LDK 【選考方法】 実態調査及び公開抽選により入居順位を決定します。

【受付期間】 令和4年2月1日（火）～2月28日（月）

【入居資格】 ①町内に住所を有する者。

②現在、同居しようとする親族（婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係にあるもの、その他の婚姻の予約者も含む。）があること。ただし、60歳以上の高齢者や障がい者などはこの限りでない。

③月収（同居親族に収入がある時は合算した額）が次の額以下であること。

一般世帯 158,000円

裁量世帯 214,000円（高齢者世帯、障がい者世帯など）

④現に住宅で困窮していることが明らかなものであること。

⑤地方税法等を滞納していないこと。

⑥入居しようとする者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

### 【提出書類】

①町営住宅入居申込書（仲里庁舎 総務課と具志川出張所 総合窓口で配布）

②婚約者は、婚約を証する書類（婚約者は、入居許可の日までに婚約届の受理証明書を提出できること）

③不当な立ち退き請求を受けているものは、立ち退き請求を証する書類

【申込制限】 入居申込者一世帯につき一通に限ります。

【町営住宅所在地】 ・比屋定・宇江城・仲村渠・具志川・大原・北原・久間地・山城・美崎

【申込書配布】 日時：2月1日（火）から 場所：仲里庁舎 総務課・具志川出張所 総合窓口

\*ホームページからもダウンロード可能です。

【お問合せ・提出先】 総務課 ☎985-7121

